

平成 29 年 3 月 28 日

平成 28 年度特別監察の結果について

国土交通省においては、平成 24 年 10 月に公正取引委員会から改善措置要求を受けた高知県内における入札談合事案を契機として、入札談合等関与行為の再発防止対策の実効性を検証するため、平成 25 年度から特別監察を実施しており、この度、平成 28 年度の結果をとりまとめましたので公表します。

1. 監察事項等

【監察事項】

入札契約事務その他の業務の適正な執行等を確保するために必要な事項

【重点項目】

- (1) 研修等コンプライアンス意識の高揚の取組
- (2) 事業者・OBとの接触・対応
- (3) 機密情報管理の徹底
- (4) 応札・落札状況の分析

2. 対象機関

東北 及び 北陸の各地方整備局
北海道開発局

添付資料

- ・平成 28 年度特別監察報告書（概要）
- ・平成 28 年度特別監察報告書

お問い合わせ先

国土交通省大臣官房監察官室 上席監察官 宮崎、 監察官 ^{かねなわ}金縄

電話：(03) 5253-8111 (内線22501、22505)

FAX：(03) 5253-1540